令和３年度第２回
寒川町公共施設再編計画
進行管理委員会

2022/2/16

寒川町

目次

〇公共施設再編計画　令和３年度実施事項について・・・・３

〇令和３年度より検討を進めたものについて・・・・・・・８

〇公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について・・13

＊この資料内の金額について
　①１月末時点での金額です。
　　令和３年度実施事項については、年度末までに変更となる場合があります。
　②表示単位未満を切り上げて表記しています。

公共施設再編計画　令和３年度実施事項について

○再編計画において令和３年度実施予定としていたもの

①役場自家発電設備の更新

②南部地域の新たな消防拠点整備（＝土地取得）

③美化センター機器修繕

④町営プール完成後の整備費償還

公共施設再編計画　令和３年度実施事項について（続き）

①役場自家発電設備の更新　契約額＝35,127千円

製造年月：昭和60年（1985年）11月（36年経過）

各機能＼前後比較	現在	更新後
出力（単位：KVA)	200	150
燃料消費量（Ｌ）	100	**31.9**
タンク容量（Ｌ）	950	
稼働可能時間（時間）	9	**29**

・出力を抑えた形式への更新であるものの、連続稼働可能時間が現時点より**３倍以上へ。**

・既存の建屋をそのまま活用し、雨漏り修繕を実施。

・水害対策として、止水板を設置。

公共施設再編計画　令和３年度実施事項について（続き）

②南部地域の新たな消防拠点整備（＝土地取得）

・土地取得は未着手

現在、整備場所の土地を選定中。今年度内に整備場所選定が終わる見込みが無く、来年度以降の建物整備についても遅れる見込み。

＝再編計画上、令和４年度に建物設計費用を計上していたが、令和４年度当初予算案には計上していない。

【最終的な署所配置（案）】

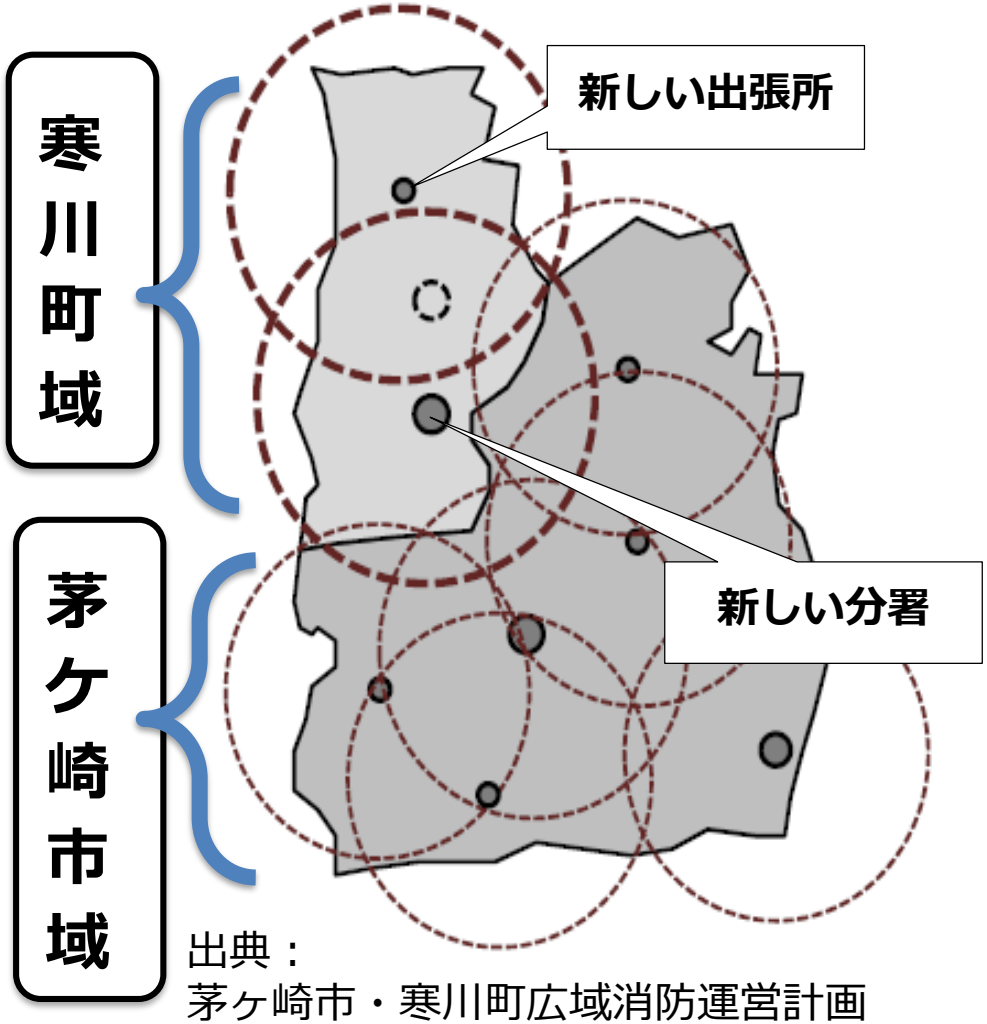

出典：
茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画における広域化後の署仮配置案より

公共施設再編計画　令和３年度実施事項について（続き）

③美化センター機器修繕

平成７年（1995年）12月建設（26年経過）

・し尿及び浄化槽汚泥の処理施設。
・茅ヶ崎市との広域処理施設（維持管理費用及び運営費は、茅ヶ崎市と本町との間で、当該年度の搬入割合等に応じて案分）。
・機械設備類について、毎年度定期的に修繕を実施。

・DCSシステム点検整備工事：　3,252千円（＝し尿処理施設運転制御システム）
・スクリューポンプ整備工事：27,302千円（センター内複数個所）
・浮上分離槽整備工事：　13,200千円
　＝処理水を薬品と空気により、汚泥と水分とに分離させる設備）
・循環ポンプ等整備工事：　6,473千円（センター内複数個所）

公共施設再編計画　令和３年度実施事項について（続き）

④町営プール完成後の整備費償還　整備費用＝488,847千円

今年度より20年間で償還（利息を含む）

・今年度は329千円、令和4年度からは約２千６百万円を毎年度償還。

・平成25年（2013年）に床面隆起により利用休止。

・「寒川町公共施設等総合管理計画」策定時に（＝平成28年度）改修を決定し、今年度より供用開始。

・ハヤシグループが指定管理者。

・「HAYASHIウオーターパークさむかわ」のネーミングライツを導入。

令和３年度から検討を進めたものについて

①寒川町立小・中学校の適正化

②保健福祉の集約施設整備

令和３年度から検討を進めたものについて（続き）

①寒川町立小・中学校の適正化

〇寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の設置

・委員構成（18名）

①学識経験者

②学校に在籍する児童又は生徒の保護者代表

③自治会長連絡協議会代表

④寒川町立小学校長会代表　⑤寒川町立中学校長会代表

⑥小・中学校教職員代表　⑦公募の町民

⑧企画部長　⑨総務部長　⑩町民部長　⑪学び育成部長

令和３年度から検討を進めたものについて（続き）

〇検討委員会での議論内容（概略）

・寒川町公共施設再編計画について（説明）

・寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果について（報告）

・学校の適正規模・適正配置等に関する考え方について（文部科学省作成の手引きの説明）

・基本方針骨子（案）について

・基本方針（素案）について　　等々

↓

◎令和５年度中を目途に適正化の結論を出す予定

令和３年度から検討を進めたものについて（続き）

②保健福祉の集約施設整備

・<u>集約施設整備を決めた理由その１</u>
健康管理センターの老朽化。

・<u>集約施設整備を決めた理由その２</u>
子育てサポートセンターの賃貸借契約期日の到来

・<u>集約施設整備を決めた理由その３</u>
平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所（＝県の福祉事務所）の茅ヶ崎市保健所からの撤退。

↓

理由その２＝子育てサポートセンター賃貸借契約期日の到来、理由その３＝県の福祉事務所の茅ヶ崎市保健所からの撤退の２件について、計画策定時点より事情が変わる。

令和３年度から検討を進めたものについて（続き）

↓

・子育てサポートセンターの賃貸借契約延長が可能となる。

・県の福祉事務所の茅ヶ崎市保健所からの撤退期日が不透明になる。

↓

鉄骨リース建物による「保健福祉の集約施設の整備」について、整備を決めた時点から「判断の根拠となった事項に変更が生じた」ため、現在、保健福祉の集約施設整備については、再検討中。

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について

①ふれあいセンター電気設備修繕

②総合体育館外壁面修繕設計
③総合体育館アルミ製建具修繕設計
④総合体育館機器類修繕設計
⑤総合体育館機械器具設備更新

⑥寒川東中学校北棟外壁修繕
⑦一之宮小学校南棟外壁修繕

⑧美化センター機器類修繕

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について（続き）

①ふれあいセンター電気設備修繕

平成15年（2003年）3月建設（19年経過）

・高齢者の社会参加、地域の交流を行い、介護予防の促進のために設置。高齢者向け体操教室、カラオケ教室、作業研修などを実施。

・公益財団法人寒川町シルバー人材センターが指定管理者。

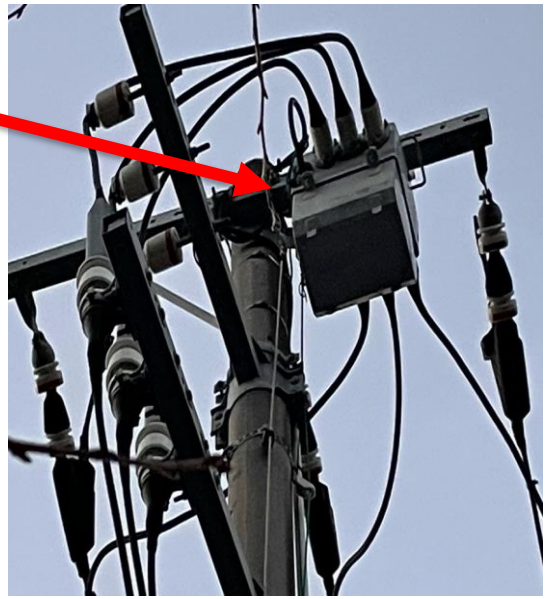

・柱上高圧気中開閉器（＊）及び高圧ケーブルの交換費用を予算案計上済み。

＊柱上高圧気中開閉器：異常電流が発生した場合、近隣への被害を最小限に抑えるため、電流を遮断する物。また、近隣からの異常電流を遮断する役目もある。

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について（続き）

②～⑤総合体育館

平成9年（1997年）11月建設（25年経過）

・町民の健康増進と体力向上を図るため設置。
・シンコースポーツ・静岡ビル保善共同事業体が指定管理者。
・シンコースポーツ寒川アリーナのネーミングライツを導入。

＊総合体育館は、実施事項を精査、年度間の調整を図ったため、再編計画計上内容から変更があります（＝赤文字部分）。

②総合体育館外壁面修繕

③総合体育館アルミ製建具修繕

＝上記２件は令和４年度に設計（職員対応の予定）。

工事は令和５年度に実施予定。

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について（続き）

④総合体育館機器類修繕

・吸収式冷温発生器　・武道場空調新設

・サブアリーナ空調新設（再編計画未計上の追加項目）

＝上記３件は令和５年度工事実施に向け、令和４年度に設計。

→３件合わせた設計委託費を予算案計上済み

・中央監視盤等更新＝令和３年度着手済み（前倒し実施）

＝今年度９月補正予算計上　契約額：37,891千円/60ヶ月

（＝機械リース契約）

・サウナ浴槽設備修繕工事＝今年度中に着手予定（前倒し実施）

⑤体育器具設備更新

・バスケットゴール、武道場の畳、及び音響設備等の更新に要する費用を予算案計上済み。

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について（続き）

⑥寒川東中学校北棟外壁修繕

平成元年（1989年）３月建設

⑦一之宮小学校南棟外壁修繕

昭和56年（1981年）３月建設

・外壁の経年劣化による落下防止の為の対策を実施

＝両校ともに対策実施費用を予算案計上済み

外壁にネットを張り補強

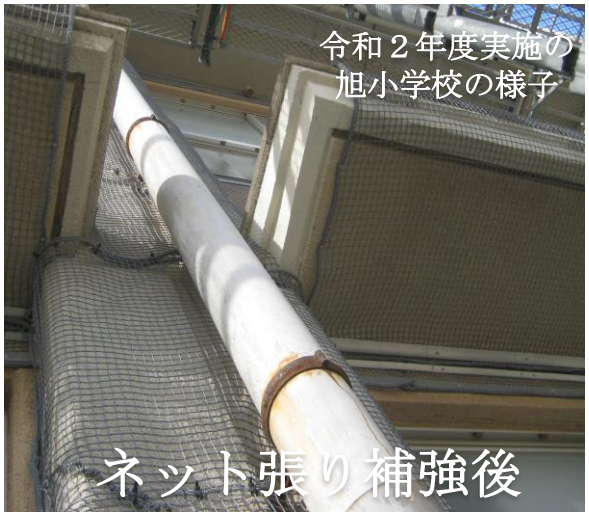

公共施設再編計画　令和４年度実施予定事項について（続き）

⑧美化センター機器類修繕

・DCSシステム等点検整備工事

・スクリューポンプ等整備工事

・脱臭装置等整備工事

（し尿処理により発生する悪臭を適正に脱臭する装置）

・空気溶解機整備工事

（し尿処理工程において、汚泥を浮上させるために必要な空気と生物処理後の処理水を混合する機械）

ぞれぞれの対策に要する費用を予算案計上済み

DCSシステム

スクリューポンプ

空気溶解機